

新たな力で躍動するまち

ふくらむ くら 広報

くらて

CONTENTS ~主な内容~ ●令和4年度新型コロナウイルス感染症対策事業……2~3 ●まちの話題・すくすく日記……4~5 ●ひろば・やんぐすぽと・広報ぎやらりー……6~7 ●ほん大好き……8 ●税務のそこが知りたい……9 ●いきいき健康だより……10 ●くらで病院・吉村薬科長の調子はいかが? ……11 ●くらしの情報……12~15 ●元気が出る献立・12月のカレンダー……16



絵と詩で伝える、みんな違ってみんないい

12月4日から10日は人権週間です。町では、各小学校区で人権問題地区学習会を開催しています。室木小学校では、詩人でアーティストの詩太（うーた）さんが子どもたちからリクエストのあった色で絵を描き、想いを詩で届けました。

12

December
2022
No.756



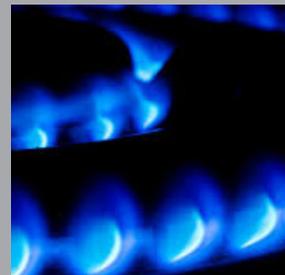
平常時は、町のさまざまな情報や「ごみの分別方法」等の検索ツールとして、災害時は避難情報の受信ツールとして活用できます。ぜひ、ご登録ください。



長期化する新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている中小企業などを支援します

鞍手町中小企業 電気・ガス等 価格高騰 対策支援金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化する中で、電気・ガス・油脂燃料の価格高騰の影響を受けている町内の中小企業などを対象に、6か月間の購入額の2割を支援金として交付します。
(上限額 法人50万円・個人15万円)



対象者 	鞍手町内に本社、本店、主たる事業所がある中小企業など ※農業者を含みます。個人・法人は問いません。
対象者の要件 	①令和4年9月以前から事業による収入を得ており、申請後も引き続き事業を継続していること ②町税などの滞納がないこと ③国や県から同様の支援金を受ける対象者でないこと など ※福岡県医療機関等物価高騰対策支援金や福岡県社会福祉施設等物価高騰対策支援金などの対象となっている医療機関、介護・福祉サービス事業所などは対象外です。 ※鞍手町施設園芸燃油価格高騰対策補助金の交付を受けている場合は対象外です。
支援金の交付額 	6か月間に購入した電気・ガス・油脂燃料※①代金の合計額(対象経費※②)の2割 【例】 対象経費が330,300円(月平均55,050円)の場合 $330,300 \text{円} \times 20\% = 66,060 \text{円} \approx \boxed{66,000 \text{円}}$ (千円未満切り捨て) ※① 油脂燃料は、ガソリン、重油、軽油、灯油を対象とします。 ※② 対象経費が18万円未満の場合は対象外です。また対象経費からは、消費税、地方消費税を除きます。
支援金の上限額 	法人には最大50万円、個人には最大15万円を交付
対象経費算定期間 	令和3年4月から令和4年9月までの連続する任意の6か月間 ※対象経費が、最も多くなる6か月間を選択できます。
申請方法 	交付申請書(兼請求書)に次の書類を添えて申請してください ①直近の確定申告書の写し(第1表) ②預金通帳の写し(口座名義人、種別、口座番号、金融機関名などが分かるもの) ③誓約書 ④対象経費が確認できるもの(領収書または支払いが確認できる書類の写し) ⑤鞍手町内で現に事業を行っていることが分かるもの(確定申告の納税地が鞍手町外である場合) ※自家用と事業用の経費が一つの領収書に記載されている場合は、家事按分が必要です。 ※詳しい申請方法は、スマートフォンなどから確認できます。(右上のQRコード) ※申請書類は、鞍手町役場地域振興課または鞍手町商工会に備えています。また、鞍手町のホームページからダウンロードできます。URL https://www.town.kurate.lg.jp/
申請期間 	令和4年12月1日(木) から令和5年2月28日(火) まで



申請先
■
問い合わせ

申請先は、鞍手町役場地域振興課です。詳しいことは、お問い合わせください。

鞍手町役場 地域振興課商工振興係

申請期限
令和5年
2月28日
(火)まで

電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けている世帯を支援します

住民税非課税世帯等に対する 価格高騰 緊急支援給付金

価格高騰による家計への影響が特に大きい
低所得者世帯(住民税非課税世帯等)に支給します。
(1世帯あたり5万円)

対象者 	<p>①非課税世帯 令和4年9月30日において鞍手町に住民登録があり、世帯全員分の令和4年度住民税が非課税の世帯</p> <p>②家計急変世帯 非課税世帯以外の世帯で、申請時点において鞍手町に住民登録があり、令和4年1月以降予期せず収入が減少し、世帯全員の収入が住民税非課税相当の収入となった世帯</p> <p>※ 非課税世帯及び家計急変世帯について、住民税が課されている者の扶養親族等のみで構成されている世帯には支給できません。</p> <p>※ 下記「住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰重点支援給付金」の給付を受けている場合は対象外です。</p>
支給額 	1世帯あたり5万円を支給
申請方法 	<p>①非課税世帯の人 確認書は発送済みです。必要事項を記入して確認書を返送してください。</p> <p>②家計急変世帯 申請書の提出が必要です。申請書はホームページからダウンロードできます。</p> <p>※ 世帯全員が非課税相当の収入となる必要があります。</p>

申請期限
 令和5年
1月31日
 (火)まで

申請先・問い合わせ

鞍手町役場 福祉人権課福祉係

住民税均等割のみ課税世帯に対する 物価高騰 重点支援給付金

物価高騰の影響を受けている
住民税均等割のみ課税世帯を支援します
(1世帯あたり5万円)

対象者 	<p>令和4年度「住民税が均等割のみ課税」の世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> ●世帯の全員が住民税課税されている他の親族等から扶養されていないこと ●世帯に住民税課税となる所得があるのに未申告である人がいないこと <p>※ 令和4年1月2日以降に転入された人で、要件を満たしている世帯は支給対象となります。世帯全員の令和4年度所得課税証明書が必要になります。</p>
支給額 	1世帯あたり5万円を支給
申請方法 	申請書は発送済みです。必要事項を記入のうえ、申請書を返送してください。

申請期限
 令和5年
1月31日
 (火)まで

申請先・問い合わせ

鞍手町役場 税務住民課収納係

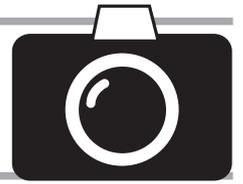
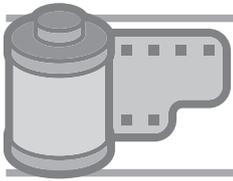
他にも国の交付金を利用して以下のような事業を行っています。

保育所等光熱費及び燃料費の
物価高騰対策

町内保育所等に光熱費及び送迎バスの燃料費の上昇分の一部を支援します。

新型コロナワクチン接種事業費

新型コロナウイルスワクチン接種の費用です。接種券の発送状況については、15ページくらしの情報をご確認ください。



今、伝えたいことがある

▶令和4年度少年の主張大会

11月3日、少年の主張大会が開催され、町内の小学校に通う児童・生徒14名が自身の想いを発表しました。

小学校5年生の部

- ✿糸永 風沙 (剣北小) 『たった少しの勇気』
- ✿正入木咲菜 (古月小) 『大好きなひいおばあちゃんから学んだこと』
- ✿後藤 千依 (剣南小) 『I have a dream』
- ✿梶原 颯心 (新延小) 『自分を変えてくれたもの』
- ✿村上ひなの (西川小) 『命の大切さ』

小学校6年生の部

- ✿久保こころ (剣北小) 『よりよい国の創り方』
- ✿園田 暁大 (古月小) 『男らしさ、女らしさ』
- ✿静 未桜 (剣南小) 『命を大切に』
- ✿福本 琉南 (室木小) 『私の夢』
- ✿兼實 玲奈 (新延小) 『想いのバトン』
- ✿頼永 椿 (西川小) 『よりよい社会を作る為に出来ること』

中学生の部

- ✿大庭 すず (鞍手中1年) 『子どもたちのためにできること』
- ✿田中 紗英 (鞍手中2年) 『「戦争」に対する私にできること』
- ✿宮ヶ谷磨八郎 (鞍手中3年) 『信じる勇気』

全員の主張の後、外園教育長が「今回の少年の主張大会は、身近な事柄や体験を通して、気づいたことや考えたことを自分の言葉でまとめた発表が多かったです。特に、ウクライナとロシアの情勢で、戦争と平和に関する内容がいつもの年より多く、皆さんが関心を抱いていることだと感じました。これからのグローバル社会を生きていく皆さんには、思考力や表現力等の大切な資質が十分に備わっているな、と感心しました。素晴らしい発表をありがとうございました。」と講評を述べました。

令和4年度 少年の 主張大会



小学校5年生の部



小学校6年生の部



中学生の部

町への貢献を称えて

▶11月2日、鞍手町表彰式

町では、町の自治振興のため、町民の模範となるような善行があった個人等を表彰しています。今年も役場で表彰式が行われ、加留部君子さん(写真右)に善行表彰、野中眞知さん(写真左)に永年勤続表彰が贈られました。

加留部さんは、人権擁護委員として6期にわたり、地域住民の人権が侵犯されないよう現在も啓発活動に努められています。

野中さんは、教育委員会委員として12年7か月間の永きにわたって、教育行政に貢献されました。



警鐘、町に鳴り響く

▶秋季火災予防啓発パレード

11月9日から15日の全国火災予防週間に合わせ、6日、宮若市・小竹町・鞍手町の消防団と消防本部の合同で防火パレードが行われました。今年も「カンカーン、カンカーン」と警鐘を鳴らしながら消防車輛が町内を駆け抜け、火の用心を呼びかけました。出掛ける前などには火の元を確認するなど火の取り扱いには十分に注意しました。



大切なのは「お・は・し・も」

▶鞍手のぞみ保育園で避難訓練

11月10日、鞍手のぞみ保育園で避難訓練が行われました。子どもたちは先生のお話を聞いて、逃げ遅れることなく全員が運動場に避難することができました。直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部鞍手出張所の石松所長は「避難のときは、(お) 押さない、(は) 走らない、(し) シャベらない、(も) 戻らないを守ってください」と注意を促しました。

訓練の最後に子どもたちは防火服に着替え、小さな消防士になって写真撮影を行いました。



ボランティア活動で地域を元気に!!

▶介護予防サポートリーダーが活躍

11月12日、老人クラブ立林壽会が主催する鞍手中学校演奏会が開催されました。介護予防サポートリーダーの皆さんは、ボランティアとして受付や案内などを行っています。会場では、吹奏楽部や和太鼓部の演奏が心や体に響き渡りました。また、吹奏楽の演奏で歌う「赤とんぼ」の合唱は、会場が一体となり楽しいひと時となりました。



こんなところにも税金が

▶古月小学校で租税教育

11月15日、古月小学校6年生に租税教育が行われました。租税教育は、租税の意義や役割を正しく理解し、税の使い道を考えることを目的としています。児童たちは、DVDなどで税金について学び、授業の最後には、1億円のレプリカを持ち、約10kgの重さに驚いていました。

児童たちは、身近なところに使われている税金の大切さに気づいたことでしょう。



やめて!! たばこのポイ捨て

▶新延小学校4年生が最優秀賞

令和4年秋季全国火災予防運動に伴う「消防・救急ポスターコンクール」で新延小学校4年生の立野美樹さん(写真左から2番目)が最優秀賞を、古谷侅奈さん(写真左から1番目)が優秀賞を受賞、島袋琉愛さん(写真左から3番目)と西原優空さん(写真左から4番目)が入賞しました。

たばこのポイ捨てや火の消し忘れについてポスターを作成した立野さんは「たばこのポイ捨てがなくなれば、町内の火事が減ると思います」と語ってくれました。たばこのポイ捨てや火の消し忘れには、十分気をつけましょう。



すくすく日記



12月生まれ

Happy birthday to you.



木村巫蓮ちゃん

令和元年12月3日生まれ

みれん♡3歳のお誕生日おめでとう!! おしゃべりがだいぶ上達して、嬉しいね!! これからも、成長が楽しみだよ☆いつもありがとう♡ (父 祐良さん・母 順子さん・中山)



石橋侑弥ちゃん

令和3年12月17日生まれ

侑弥、1歳のお誕生日おめでとう!! 侑弥のことが家族みんな大好きだよ!! たくさん食べて大きくなって、いっぱい遊ぼうね!! (父 敬久さん・母 香織さん・中山)

お待ちしております

広報「すくすく日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。1月生まれば、12月12日(月)までに申し込みください。申し込みや問い合わせについては、役場政策推進課政策係 ☎(42) 2111 (jouhou@town.kurate.lg.jp) までお願いします。また、右記のQRコードからインターネット申し込みをすることができます。



楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

どなたでも入場可能 JA直鞍音楽祭のお知らせ

●JA直鞍音楽祭実行委員会

直鞍地区の保育園児、小学生、中学生、高校生の音楽活動の発表の場として第1回JA直鞍音楽祭を次のとおり開催します。

●とき 1月28日(土) 午前11時から(開場は10時)

●ところ ユメニティのおがた大ホール

●入場料 無料(どなたでも入場可)

●町内出演団体 鞍手中学校(和太鼓・吹奏楽)

●出演時間については12月初旬にJA直鞍ホームページに掲載します。

※ご来場の際は、新型コロナウイルス

イルス感染症対策にご協力ください。

●問い合わせ JA直鞍音楽祭実行委員会 ☎(24) 23111まで



一緒に俳句を詠んでみませんか 木洩れ日俳句会へのお誘い

●木洩れ日俳句会

余った時間に俳句を詠んで楽しませんか。みんなで楽しく活動しています。お気軽に見学に来てください。

●とき 毎月第4木曜日午後1時から3時まで

●ところ 中央公民館

●問い合わせ 木洩れ日俳句会代表栗田早苗

☎090(5732) 6620または白石実

枝 ☎090(2078) 7077まで



「心と体を整える ヨガ入門講座」の参加者募集

●教育課文化振興係

公民館講座「心と体を整える ヨガ入門講座」を開催します。リラックスしながらゆっくり体を動かして、心と体を整えませんか？

●とき 12月18日(日) 午前11時から正午まで

●ところ 中央公民館1階第5研修室

●講師 小磯 稜子氏

●参加費 無料

●必要なもの ヨガマットまたはバスタオル

●募集期間 12月5日(月)から14日(水)

●受付時間 午前9時から午後5時まで

※新型コロナウイルス感染症の状況により、延期または中止になる場合があります。

●申込み・問い合わせ 教育課文化振興係 ☎(42) 7200まで



1つの木材から作品を作り出す 木彫教室の参加者募集中

●木彫教室

木彫教室では、参加者を募集しています。男性、女性問わずに楽しく活動しています。体験や見学もお気軽にお問い合わせください。

●とき 毎月第1・第3火曜日午前10時から正午まで

●ところ 中央公民館

●問い合わせ 木彫教室代表・栗田秋人

☎090(5029) 0839まで



懐かしいあの人と再会 来年1月8日は 鞍手町二十歳の集い

●教育課生涯学習係

令和4年度の二十歳の集いを次のとおり行います。該当する人には12月初旬にはがきのご案内です。中学校を卒業後に町外に転出している人で、鞍手町の二十歳の集いに出席を希望する人は教育課生涯学習係までご連絡ください。 ※新型コロナウイルス感染症の状況により、変更が生じた場合は広報紙等でお知らせします。

●対象者 平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれの人

●とき 令和5年1月8日(日) 午前10時30分受付開始

●ところ 中央公民館

●問い合わせ 教育課生涯学習係 ☎(42) 7200まで

木彫

香月則光さん
(木彫教室)



教室に通いはじめて4年目。今回は、吉祥天像に挑戦しました。木彫教室に参加してみませんか。

やんぐすぽっと

町の未来を担う
小学生を紹介し
ます

2か月に1人、町の未来を担う小学生を紹介します。町の小学生は何を考え、何を感じているのでしょうか。

夢は通訳者

会話する人のたちの
心をつなぐ存在になりたい



篠田 真緒さん

西川小学校 6年生

私の将来の夢は通訳になることです。いろいろな国の、いろいろな人々の会話を支えられる通訳者になりたいです。

この仕事に興味をもったきっかけは、憧れがあったからです。テレビなどで、通訳をする人が、多くの言葉を使って訳している姿を見て「私もあんなふうに人と人の会話を支えられる人になりたいな」と思いました。しかし、私はまだ多くの言語を話せるわけではありません。だから、私は今、英語や韓国語の日常会話や普段よく使う言葉が載っている本を買って、一生懸命勉強しています。自分の好きなことを勉強することはとても楽しいです。

これからは、自分が自信をもって話せる言葉を増やしていきたいと思います。また、日本に限らず、たくさんの国の歴史や文化についても学び、言葉だけでなく、会話をする人たちの心をつなぐことができる存在になりたいです。

私はこれからも、言葉のちがいを乗り越えた、楽しいコミュニケーションがとれるように、語学の勉強の努力を続けていきたいと思っています。

家では、本を読んだり母とゲーム感覚で遊んだりして勉強しています。また、YouTubeで動画を探したりニュースを見たりしています。最近では、字幕がないものも少しずつ聞き取れるようになってきました。

特認校制度について

● 鞍手町教育委員会

鞍手町教育委員会では、令和4年度より、鞍手町立室木小学校で特認校制度を実施しています。

この制度は、自然・歴史・文化などの恵まれた環境を活かして特色ある教育活動を展開する小規模な学校に、通学区域を越えて入学することを認めるもので、鞍手町内であれば、どこからでも通学が可能です。詳しくは、室木小学校または教育委員会へお問い合わせください。また、学校を見学したい場合は、室木小学校へ直接、お問い合わせください。

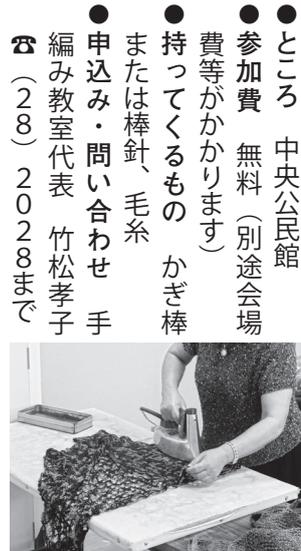
- 対象児童 令和5年度に、新1・2年生になる児童で、保護者の責任と負担において通学し、卒業まで通学の意志があること等
- 問い合わせ 室木小学校 ☎(42) 0146 または、教育委員会 ☎(42) 7202 まで

手編み教室の参加者募集中

● 手編み教室

みんなでわきあいあいと楽しく参加でき、基礎から学べる教室です。

- とき 第1・第2・第3 金曜日午前10時から正午まで
- ところ 中央公民館
- 参加費 無料(別途会場費等がかかります)
- 持ってくるもの かぎ棒 または 棒針、毛糸
- 申込み・問い合わせ 手編み教室代表 竹松孝子 ☎(28) 2028 まで



広報ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場政策推進課 ☎(42) 2111 まで、ご連絡ください。

手編み

奈木野ツヤ子さん
(手編み教室)



段染めの糸でセーターを編んでみました。シンプルなデザインですが、お気に入りの作品です。

俳句

小林 恵さん
(木洩れ日俳句会)

太陽のはひたっぶり布団干す

冬の太陽がさんと降り注ぐ日に布団を干すと太陽の匂いはないけど、ふかふかになった布団から匂いを感じる気がします。そして気持ち良き眠りに入ります。

INFORMATION Book

中央公民館
図書室からの
お知らせです

ほん 大好き



中央公民館図書室 ☎ (42) 7200

今月新しく 入りました。

※ 12月の新刊は、1日(木)からの貸出となります。

📖 一般の本

- ・色とりどりの「はな言葉」(著=葉菜桜 花子)
- ・匿名(著=柿原 朋哉)
- ・嘘つきジェンガ(著=辻村 深月)

📖 子どもの本

- ・パンしろくま(作・絵=柴田 ケイコ)
- ・トンちゃんってそういうネコ(作=MAYA MAXX)
- ・ちいさいおねえちゃん(作=いとう みく)

子どものお話の会

中央公民館内のこどものとしよしつで、子どもを対象としたお話の会を行います。親子で聞きに来てみませんか。

- とき 12月10日(土) 午前11時から
- ところ 中央公民館(こどものとしよしつ)
- 申込み 事前申込みが必要。受付は12月1日(木)から9日(金)まで。時間は平日の午前9時から午後5時まで

※参加費無料(先着15人)

※新型コロナウイルス感染症により日程が変更または中止になる場合があります。

- 問い合わせ 中央公民館まで

中でもこの本が オススメです。

財布は踊る

著=原田 ひ香

会社の同僚と平凡な結婚をし、専業主婦として穏やかに暮らす葉月みづほ。彼女はある夢を実現するために、生活費を切り詰めて毎月2万円を貯金していた。けれど、努力が実り夢を実現することができた喜びも束の間、夫に2百万円以上の借金があることが発覚し――。



おはなしのたねをまくと…

作=クラウドイオ・ゴッパツティ

この世界にはないどこかのちいさな家に住んでいる、へんてこぼうしをかぶった白いひげのおじいさん。運命に導かれるまま「ぴったりの場所」に彼が手に持っていた紙をうめると…?

おはなしのはじまる場所のおはなしです。

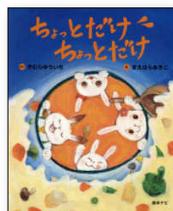


自 身のADHDによる集中力やこだわりを前向きに生かすために、2020年より独学で葉っぱ切り絵の制作をスタートした著者のリトさん。この本には葉っぱ切り絵で表現された、森の仲間たちの優しい物語がたくさん詰まっています。『あたたかい気持ちになれる森』や『それぞれのペースでいい、と思える森』など、全部で7つある小さな優しい森。それぞれの森で繰り返しられる物語に心癒されます。



素敵な空が見えるよ、明日もきっと
著=リト@葉っぱ切り絵

マ マが買物に出かけている間、晩ご飯のシチューのおいしそうなにおいにつられて、うさぎのきょうだいたちがひとくち、またひとくちとつまみ食い…。気づけば、テーブルクロスはつまみぐいしたときにこぼれたシチューのしみでいっぱい!!このままじゃ、ママにつまみぐいしたのがばれちゃう!!きょうだいが力を合わせて頑張る姿がかわいらしい絵本です。



ちよつとだけ ちよつとだけ
作=きむら ゆういち

本は知識を深めるだけでなく、人と人とのつながりを広げてくれます。新たな本との出会いは新たな人との出会いの始まり。広がる本だでは、新たな本との出会いの場として、毎月おすすめの本を2冊紹介いたします。今月の紹介者は飯干愛理さん(司書)です。

広がる本だ



医療費控除の確定申告 !! 準備はお早めに

あなたや生計を共にしている家族のために、令和4年1月1日から12月31日までに実際に支払った医療費があるときは、計算した金額を医療費控除として所得から差し引くことができます。

医療費控除とは支払った医療費が返ってくるものではありません。また、対象とならない医療費もありますのでご注意ください。



医療費控除の計算方法

①従来の医療費控除

総所得金額等が
200万円以上の場合

(医療費の合計 - 保険金等による補てん金額) - 10万円

総所得金額等が
200万円未満の場合

(医療費の合計 - 保険金等による補てん金額) - (総所得金額等 × 0.05)

※医療費控除の金額が0円以下の場合には対象外です。

※医療費控除の金額の上限は200万円です。

②セルフメディケーション税制による特例 (スイッチ OTC 薬控除)

(スイッチ OTC 医薬品購入金額 - 保険金等による補てん金額) - 1万2千円

※控除を受けるためには、申告する人が健康の維持増進及び疾病の予防への取組を行い、その取組を行ったことを明らかにする書類の添付が必要です。(例：健康診断結果通知書(写)、予防接種領収書等)

※控除額の上限は8万8千円です。

※対象の医薬品にはセルフメディケーション税制の対象である旨のマークが掲載されています。

①「従来の医療費控除」及び②「セルフメディケーション税制」は、選択適用となります。選択した控除は、更正の請求や修正申告において変更することができません。

【ご注意】

◆申告の前には、支払った金額を計算した「医療費控除の明細書」を必ず準備してください。医療費の領収書の添付または提示は必要ありません。ただし、税務署から明細書の記入内容の確認のため提示または提出を求められる場合がありますので5年間の保存が必要です。

◆保険者が発行する医療費通知書(医療費のお知らせ等)で控除を申告することができます。医療費通知書を使用する場合は、通知書に記載された自己負担額のほか、実際に支払った医療費の額を医療費明細書に記載しますので、領収書でご確認ください。

◆インフルエンザなどの予防接種の費用や一般的な近視矯正用のメガネやコンタクトレンズなどは対象外です。また、おむつ代について医療費控除を受ける場合は、医師が発行した「おむつ使用証明書」を一緒に提出してください。おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降の人は「おむつ使用証明書」に代わるものとして「おむつ使用の確認書」を発行できます。詳しいことは役場福祉人権課高齢者支援係までお問い合わせください。





総合健診(特定健診/各種がん検診)について

今年度最後の集団健診です。生活習慣病予防のためにも年に1度は必ず健診を受け、健康づくりに取り組みましょう。

● 集団健診(検診) 日程

とき	ところ
1月22日(日)、23日(月)	総合福祉センター

● **受付時間** 午前8時30分から10時30分まで。混雑緩和のため受付時間を20分ごとに区切ってご案内しています。健診の案内票をご確認ください。

● **申込方法** 申込書を送付しますので、電話でご連絡ください。また、申込書が自宅に届いている人は、必要事項を記入して、ご希望の健診日の**1か月前までに返送**してください。また、QRコードを読み取り、インターネットで予約することもできます。



● **健(検)診内容** 各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん)、結核検診、特定健診、基本健診・肝炎ウイルス検診

高血圧に気をつけましょう!!

高血圧とは、医療機関で測定した時は、上の血圧が140以上、または下の血圧が90以上、家庭で測定した時は、上の血圧が135以上、または下の血圧が85以上の場合を言います。寒くなると、血管が収縮して血圧が上がりやすくなるため注意が必要です。

毎日、家庭血圧を測って記録しましょう!!

血圧計は上腕で測定するタイプがおすすめです。

● **測定のポイント** ①カフは心臓と同じ高さに巻いて測定する②椅子に座って1～2分経ってから測定する

● **測定のタイミング** 1日2回(朝・夜)測定しましょう▷朝=起床後1時間以内、トイレに行ったあと、朝食の前、薬を飲む前▷夜=寝る直前。入浴や飲酒の直後は避ける。

※血圧は高くても自覚症状がありません。放っておくと脳卒中や心筋梗塞、腎不全など重大な病気を引き起こす場合があります。家庭血圧を記録し、高い数値が続く場合は医師に相談しましょう。

乳幼児健診・相談

12月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

● **とき** 健診の内容によって異なりますので詳細は通知(案内)書をご確認ください。

● **ところ** 総合福祉センター保健棟

● **内容** 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など

※お子さんのことで相談がある人は、随時個別に対応しますので、お気軽に問い合わせください。

区分	期日	対象児
4か月健診	12月8日(木)	令和4年7月21日から 令和4年8月22日生まれ
1歳半健診	12月1日(木)	令和3年5月11日から 令和3年6月1日生まれ
3歳健診		令和元年11月11日から 令和元年12月1日生まれ

※7、12か月健診は該当者に個別に通知しています。

～冬の感染症に注意しましょう～

冬はウイルスや細菌による感染症が流行する季節です。新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行やノロウイルス感染症などに注意しましょう。

予防のために…

◎手洗い、うがいを徹底!!

ウイルスや細菌は多くの場合、ウイルスなどに触れた手を介して、口・鼻・目から体内に侵入し、感染してしまいます。手洗いは30秒以上を目安に、指や手のひらのしわの間、手首などもよく洗い、最後は流水できれいに洗い流しましょう。

うがいはのどに付着したウイルスや細菌を洗い流すだけでなく、のどを潤す役割もあります。まずは、口の中をゆすぎ、そのあと上を向いてガラガラうがいでのどの奥を洗い流しましょう。

◎マスクの着用!!

感染予防はもちろんですが、鼻やのどの粘膜の保湿も効果的です。

◎からだの抵抗力を高める!!

バランスの良い食事や適度な運動、十分な睡眠を心がけることが大切です。

◎湿度管理と部屋の換気!!

加湿器を使用するなどして湿度を50～60%に保ち、部屋のウイルス量を減らすため、暖房器具を稼働させたまま、定期的に窓を開けて換気しましょう。

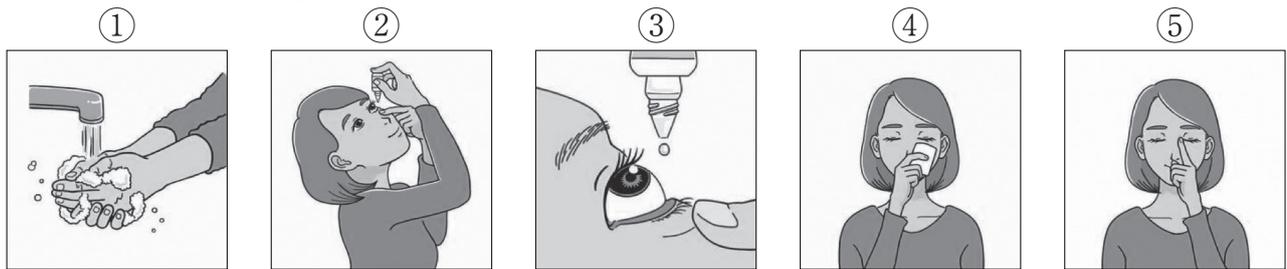


意外と知らない？「目薬の正しいさし方」

目薬をさすとき、皆さんはどうしていますか？上を向いて、目薬をさして、パチパチとまばたきをしていませんか。それは、間違った目薬のさし方です。

疲れ目やドライアイなど、ふだんから目薬を使っている人は多いでしょう。今回は意外と知られていない「正しい目薬のさし方」を紹介します。また、患者の皆さんからいただく「よくある質問」にもお答えします。

●基本の目薬のさし方



- ①手を石鹸と水でよく洗う。
- ②下まぶたを軽く下にひき、1滴を確実に点眼する。
- ③容器の先がまぶたやまつ毛、目に触れないように注意しましょう。
- ④点眼後はまばたきをせず、まぶたを閉じ、あふれた液を清潔なガーゼやティッシュで軽くふき取る。
- ⑤そのまましばらく（1分～5分）まぶたを閉じるか、涙嚢部（るいのうぶ：目頭のやや鼻より）を指先で軽く押さえる。

ここがポイント!!

④、⑤の時に、上を向いたまま目を開けていたり、目をぱちぱちさせたりすると、せっかくさした目薬がこぼれ落ちてしまいます。点眼後は、顔の向きを戻して、しばらく目を閉じるか、目がしら（鼻のほう）を軽くおさえるようにして、点眼した薬が目の奥のほうへ浸透していくのを待つのが重要です。どのくらい待てばいいのかというと、「1分～5分」といわれています。「そんなに待つのか？」と思うかもしれませんが、少なくとも1分は待つようにしましょう。

1回に点眼する量は何滴ですか？

よくある質問

目にためられる目薬の量（結膜嚢の容量）は、0.03mL程度です。目薬のボトルは、1滴の量が0.04mL～0.06mLになるように設計されていますので、1滴点眼すれば十分です。余分にたくさん点眼しても、目にはためられませんので、溢れるだけです。きちんと1滴が目に入れば充分です。



アドバイザー

吉村昌克
よしむらまさかつ
昭和61年福岡大学薬学部卒業。昭和62年鞍手町立病院勤務。平成27年4月くらで病院薬劑科長。60歳。



くらしの 情報

Calendar 2022 **12**

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場 …… (42) 2111
FAX …… (42) 5693
- 中央公民館 …… (42) 7200
- 教育課 …… (42) 7200
- 歴史民俗博物館 …… (42) 3200
- 総合福祉センター …… (42) 8811
- 地域包括支援センター …… (43) 3019
- 上下水道課 …… (42) 0408
- 中央浄水場 …… (42) 0417
- くらで病院 …… (42) 1231
- 鞍寿の里 …… (42) 1233
- 鞍手駅 …… (42) 5563
- 社会福祉協議会 …… (42) 7800
- 火災の発生状況 …… (32) 3211
- 防災無線内容確認 …… (42) 1550

税等



今月の納税・納付

- 国民健康保険税―第7期分
 - 固定資産税―第3期分
 - 後期高齢者医療保険料―第6期分
- 納期限は12月26日(月)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は1通につき100円です。
- 問い合わせ ▽税Ⅱ役場 税務住民課 収納係 ▽保険料Ⅱ役場 保険健康課 公費医療係まで

納税・納付は 確実な口座振替で

個人が納める町税や保

険料は、口座振替にする
と金融機関へ行く手間が
いらず、納め忘れもなく
て安心です。毎月15日ま
でに手続きをすれば翌月
の納付期限から口座振替
ができます。どうぞご利用
ください。口座振替依
頼書は町内の金融機関や
役場税務住民課・保険健
康課にあります。

- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳届出印
- 取引金融機関 直鞍農業協同組合、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
- 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)
- 問い合わせ 役場税務住民課 収納係・保険健康課 公費医療係まで

相談



補聴器相談口

補聴器相談が次のとおり行われます。

- 役場での相談 ▽とき
12月2日(金) 午後1時から2時まで(九州補聴器センター) ▽とき
12月8日(木) 午前11時から正午まで(九州リオン) ▽とき
12月28日(水) 午後1時から2時まで(小倉補聴器) ▽とき
1月6日(金) 午後1時から2時まで(九州補聴器センター)
- 相談 補聴器相談は、受付順の番号札を配布します。▽とき
12月1日(木)

午後2時から4時30分まで(九州リオン) ▽とき
12月22日(木) 午後2時から4時まで(あそろ補聴器) ▽とき
12月27日(火) 午後2時から5時まで(九州補聴器センター) ▽とき
1月5日(木) 午後2時から4時30分まで(九州リオン)

- 問い合わせ 役場福祉人権課福祉係またはくらで病院まで

トラブル等で お困りの場合は 無料法律相談へどうぞ

野中・西村法律事務所
の弁護士による無料法律
相談が行われます。受付
は7人までです。
※新型コロナウイルス感
染症の感染拡大を防ぐ

一人で悩む前に… 心配ごと相談へどうぞ

直方事務局の職員、人
権擁護委員、行政相談員
の皆さんが、あなたの悩
みに答えてくれます。
※新型コロナウイルス感
染症の感染拡大を防ぐ
ため、ご来場の際は、
マスク着用等での感染
予防をお願いします。

うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、
プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎ 093-967-0555

結婚相談所 ムスベル

- とき 12月16日(金)
- ▽受付 12月16日(金) 午後0時45分から ▽相談 12月16日(金) 午後1時から3時まで

水道管の凍結に備えましょう

凍結した水道管には「熱湯厳禁!!」

寒さが厳しくなると水道管が凍結し、破裂する恐れがあります。露出した水道管には、図1のように寝る前に糸が引く程度に水を流したままにする、保温チューブを巻くなどして凍結を予防しましょう。また、メーターボックス内の凍結予防には、図2のようにビニール袋に布や新聞紙を丸めたものを詰めるのが効果的です。

水道管が凍って水が出なくなった場合は、ぬるま湯をゆっくりかけて溶かしてください。熱湯をかけると、破損してしまう恐れがありますので、ご注意ください。

●問い合わせ 役場上下水道課上水道工務係まで



(図1)



(図2)

年末年始のごみとし尿収集日のお知らせ

収集日をお間違いなく!!

●固形燃料用(燃える)ゴミ ▷月・木曜日の収集地区=1月2日(月)の収集はありません▷火・金曜日の収集地区=1月3日(火)の収集はありません。

※燃えないごみ・粗大ごみ、ビン・カン類、ペットボトルの回収は全地区変更ありません。

●し尿 ▷剣・古月地区=12月30日(金)の午後から1月3日(火)までお休みします▷西川地区=12月30日(金)から1月3日(火)までお休みします

※来客が多く汲み取りが心配される場合は事前に業者にご相談ください。

●問い合わせ 役場農政環境課生活環境係まで



宝くじ 公式サイト

いつでも買える。秒で結果でる。

NEW 宝くじ

Quick One

クイックワン

- ところ 総合福祉センター
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで
- ご家庭の困りごとについていっしょに考えます
- 12月の子ども支援オフィスによる巡回相談を、次のとおり行います。
- とき 12月21日(水)
- 受付方法(予約制) 電話または窓口にて予約
- 相談時間 ▼相談① 午後1時から2時30分まで ▼相談② 午後2時30分から4時まで
- ところ 役場
- 問い合わせ 役場福祉人権課福祉係まで

- 自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所では、次のとおり自衛官等採用試験を行います。
- 第6回自衛官候補生(WEB試験予定) ▼とき 1月15日(日) から17日(火) ▼受付締切 1月10日(火)
- 高等工科大学生徒(一般) ▼とき 1月14日(土) から15日(日) ▼受付締切 1月6日(金)
- ※応募資格、試験会場等、



- 詳細については、お問い合わせください。
- 問い合わせ 自衛隊飯塚地域事務所 ☎0948(22) 4847まで
- 募集 県営住宅の入居者を募集します
- 福岡県住宅供給公社では次のとおり、県営住宅の入居者を募集します。
- 募集案内配布 福岡県住宅供給公社筑豊管理事務所直方出張所、役場建設課などで配布しています(12月16日(金)まで)



- 申込締切 12月16日(金) (当日消印有効、申込手数料無料)
- 問い合わせ 福岡県住宅供給公社県営住宅管理部管理課 ☎092(781) 8029まで
- お知らせ 総合福祉センターふれあい棟の休館日
- 総合福祉センターの勤労者ふれあい棟(体育館)の12月及び年末年始の休館日は、次のとおりです。なお、18日は総合福祉センター全館が休館日となります。



- 休館日 5日(月)、12日(月)、18日(日)、19日(月)、26日(月)
- 年末年始の休館日 12月29日(木)から1月3日(火)まで
- 問い合わせ 地域包括支援センターまで
- 年末年始はすまいるバス、もやいたクシーを運休します
- 年末年始の次の期間中は、すまいるバス、もやいたクシーを全便運休します。
- 期間 12月31日(土) から1月3日(火)まで
- 問い合わせ 役場地域振興課都市交通係まで



購入できるのは宝くじ公式サイトだけ! 今すぐ会員登録



宝くじコールセンター
お問い合わせ先 TEL 0570-01-1192(ナビダイヤル 有料)
TEL 011-330-0777(有料)

町議会の傍聴について

新型コロナウイルス感染症対策のため、町議会の傍聴については、次のとおりとさせていただきます。

- **入場時** 咳、発熱や体調不良等の症状がある場合は、傍聴をご遠慮ください。また、手指消毒、マスク着用をお願いいたします。
 - **開会時間** 午後1時。正午から受付開始
 - **定員** 10人
 - **一般質問** 12月12日(月)、13日(火)。ただし、一般質問が12日で終了した場合は、13日は休会
 - **議案質疑** 12月14日(水)
- ※新型コロナウイルス感染症により、議会日程等を変更する場合があります。

町内の交通事故発生状況



【10月中】		【累計】	
件数	5件(-1)	件数	52件(±0)
死者	0人(±0)	死者	0人(±0)
傷者	7人(±0)	傷者	69人(+4)

(カッコ内は前年比)

- **とき** 1月11日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- **ところ** ハピネス中間 (中間市通谷1丁目36番地10)
- **問い合わせ** 福岡県交通事故相談所 ☎092(643)3168まで

巡回交通事故相談

変更がある場合は、町ホームページ等でお知らせします。

● **問い合わせ** 鞍手町議会事務局(役場内)まで

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。

後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。詳細はお問い合わせください。

● **問い合わせ** 役場保険健康課公費医療係まで

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【10月中】		【累計】	
刑法犯総数	54件(+19)	刑法犯総数	541件(+47)
自転車盗難	7件(+3)	自転車盗難	60件(+13)
空き巣	1件(-2)	空き巣	30件(-16)

(カッコ内は前年比)

後期高齢者医療に加入している皆さん入院するときは、高額な外来診療は前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証(標準負担額減額認定証)を発行します。また、窓口負担が3割で、課税所得が690万円未満の被保険者がいる場合には限度額適用認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは

「医療費のお知らせ」を知っていますか。国民健康保険の加入者の皆さんには、2か月毎に受診内容(受診年月、医療機関の名称、

● **問い合わせ** 役場保険健康課国保年金係まで

前もって交付の手続きをしてください。すでに認定証を持っている場合は、記載されている有効期限まで外来診療にも使うことができます。

● **申請場所** 役場保険健康課公費医療係窓口

● **申請に必要なもの** 後期高齢者医療制度の保険証

● **問い合わせ** 役場保険健康課公費医療係まで

国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れていたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならない場合があります。

購入した商品やサービスに関するトラブルは消費生活センターへ

直轄広域消費生活センター

〒822-8501 直方市殿町7番1号
直方市役所5階(商工観光課内)
☎(25)2162まで
平日8:30~12:15、13:00~17:00
※相談員が不在の場合もあります。

税金等の納め忘れはありませんか? 定住促進奨励金

定住促進奨励金は、申請者や同居の世帯員が町に納める税金等(※)に未納があると交付を受けることができます。定住促進奨励金を申請した人は、納め忘れがないか今一度ご確認ください。また、期限が来て

● **問い合わせ** 役場保険健康課国保年金係まで

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

● **問い合わせ** 直轄急患センター ☎(28)2840まで

交通事故に遭ったら示談の前に必ず国保に届け出を



● **問い合わせ** 役場保険健康課国保年金係まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページよりご確認ください。

http://chokuan-medical.jp



新型コロナウイルス ワクチン接種班からのお知らせ

新型コロナウイルスワクチン接種は、令和5年3月31日までとなっています。接種を希望する人は、早めの予約をお願いします。

12歳以上の皆さん

●オミクロン株対応ワクチンの接種券発送予定

2・3・4回目接種日	発送予定	受付状況
8月31日まで	発送済み	受付中
9月1日から10日	12月1日頃	接種券到着後随時
9月11日から17日	12月12日頃	
9月18日から30日	12月20日頃	

※2回目から4回目の接種日に応じて順次接種券を発送しています。接種券が届くまでお待ちください。

※オミクロン株対応ワクチンは、12歳以上の人を対象に、1人1回限りの接種となります。

●初回接種（1・2回目接種）を希望する人

基本的には、福岡県広域接種センターでの接種（ノバックスワクチン）となります。ファイザーワクチンでの接種を希望される場合は、お問い合わせください。また接種については、年内での接種をご検討ください。

5歳から11歳の皆さん

すでに、接種券を発送しています。新たに12歳になる人は接種するワクチンが異なりますので、誕生月の次月にご案内しています。

生後6か月から4歳の皆さん

すでに、ご案内のハガキを発送しています。接種を希望する人にのみ接種券を発送しています。新たに5歳になる人は接種するワクチンが異なりますので、誕生月の次月にご案内しています。

●問い合わせ 役場保険健康課新型コロナウイルスワクチン接種班 ☎（42）2222まで

いない税金等についても必ず期限内での納付をお願いします。
※「税金等」とは、税金や保育所利用者負担額、給食費、水道料金など、町に納めるすべてのお金です。
●問い合わせ 役場地域振興課都市交通係まで
12月4日から10日は人権週間週間です

●問い合わせ 教育課生涯学習係まで
12月6日から9日は障害者週間です
「障害者週間」は広く障がい者福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため、障害者基本法により設けられています。
障害者週間期間中は、福祉人権課福祉係窓口にて啓発物の配布を行っています。※啓発物には数に限りがあります。

あなたも介護予防サポーターとして地域で活動してみませんか？
町では、地域の皆さんがいきいきと安心して住むことができる町を目指して、地域の支えあいに協力し鞍手町を元気にする担い手「介護予防サポーター」を養成しています。あなたの力で地域を元気にしませんか。
●対象者 町内在住の74歳以下で開催場所まで自身で来ることが出来る人
●とき 1月16日から毎週月曜日、合計9回。時間は午前10時から11時まで
●ところ 総合福祉センター

ター管理棟研修室A B
●参加費 無料
●内容 ボランティアとしての心構え・高齢者の体ために必要な知識
●募集人数 20人程度（定員になり次第、締切）
●問い合わせ・申込み 地域包括支援センターまで
危険なブロック塀等の撤去費用を補助します
倒壊の危険性が高いブロック塀等の撤去を行う人に対し、撤去にかかる費用の一部を補助します。
●対象要件 町内の道路に面する高さが1メートル以上のブロック塀を撤去する工事

●補助対象者 同一敷地において、この要綱に基づく補助金の交付を過去に受けたことがない者
※要件はこのほかにもあります。
●問い合わせ 役場建設課 建築係まで
次の方から寄付（香典返し）をいただきました。ありがとうございます。ありがとうございました。（かつこ内は故人。故人敬称略）。
●社会福祉協議会へ
▽野上英徳様 大池区（孝夫）



広報くらてに広告を掲載しませんか。

- 掲載料（1か月あたり）
 - ▶全一段（縦43mm×横187mm）… 1万円
 - ▶半一段（縦43mm×横91mm）… 5千円
- 申込み期限 発行日（毎月1日）の40日前まで
- 掲載の可否 事前審査により決定
- 申込み・問い合わせ 役場政策推進課政策係まで

セレモニー・ホール
鞍心館
あんしんかん
鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!

◆信頼・・・40年以上の経験!
◆真心・・・心のこもったお葬儀を!
◆安心・・・無理のないプランを!

問合せ先
(有)花六葬儀社
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769



テーマ
「免疫力を高めよう」

【きのこの煮浸し】

■材料（6人分）

しめじ（150g）、えのきだけ（150g）、
まいたけ（150g）、貝割れ（150g）、
A【だし汁（300cc）、みりん（大さ
じ1.5）、しょうゆ（大さじ2/3）
、ゆず胡椒（小さじ1/2）



■作り方

- ① しめじは根元を切り小房にわける。えのきは石づきを落
とし3cm幅に切って根元をほぐす。まいたけもほぐして
おく。
- ② 貝割れは根元を切り落とし、長さを2等分にする。
- ③ 鍋にAを入れて中火にかける。煮立ったら①のきのこを入
れ、しんなりしたら貝割れを加え、さっと火を通して器に
盛りつける。
- ④ ゆず胡椒を添えてできあがり。

【根菜汁】

■材料（6人分）

大根（120g）、ごぼう（90g）、こんにゃ
く（90g）、にんじん（60g）、油揚げ
（30g）、だし汁（780cc）、A【しょう
ゆ（大さじ1）、塩（小さじ1/2）、しょ
うが（9g）、小ねぎ（12g）



■作り方

- ① ごぼうはしっかり洗って土を落とし、3mm程の厚さの斜
め切りにし、水にさらす。こんにゃくはごぼうの大きさに
合わせて切り、さっと下茹でする。
- ② 大根と人参は3mm厚さのいちょう切りにする。油揚げはざ
るのにせて熱湯を回しかけ、あら熱をとって短冊切りにする。
- ③ しょうがはすりおろす。小ねぎは小口切りにする。
- ④ 鍋にだし汁を入れて火にかけ、①と②の食材を入れて煮る。
- ⑤ 柔らかくなったら、Aで味をつける。最後に小ねぎを散ら
してできあがり。

免疫力を高める食事のポイント！！

うがい・手洗いをしっかり行うことに加えて、毎日3食バ
ランスのとれた食事をとることが大切です。

また、免疫力を高めるには抗酸化作用のある栄養素を含
む食材を摂ることがおすすめです。

- **ビタミンA** にんじんやピーマンなどの緑黄色野菜
や、うなぎ・レバーなどに多く含まれています。
- **ビタミンC** レモンやみかんなどのかんきつ類や野菜
に多く含まれています。
- **ビタミンD** 魚介類やきのこ類に多く含まれています。

12月の行事カレンダー

日	曜日	行事内容
1	木	1歳半健診・3歳健診（総合福祉センター、10ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～16時30分、12ページ参照）
2	金	補聴器相談（役場：13時～14時、12ページ参照）
3	土	
4	日	
5	月	
6	火	
7	水	
8	木	4か月健診（総合福祉センター、10ページ参照） 補聴器相談（役場：11時～12時、12ページ参照）
9	金	無料法律相談（総合福祉センター：13時～16時、12ページ参照）
10	土	
11	日	
12	月	
13	火	
14	水	
15	木	
16	金	心配ごと相談（総合福祉センター：13時～15時、12ページ参照） 県営住宅申込締切（13ページ参照）
17	土	
18	日	
19	月	
20	火	
21	水	
22	木	補聴器相談（くらて病院：14時～16時、12ページ参照）
23	金	
24	土	
25	日	
26	月	固定資産税（第3期分）、国民健康保険税（第7期分）、 後期高齢者医療保険料（第6期分）納期限（12ページ参照）
27	火	補聴器相談（くらて病院：14時～17時、12ページ参照）
28	水	補聴器相談（役場：13時～14時、12ページ参照）
29	木	
30	木	
31	土	



●町の人口・10月の人の動き

- ・人口 15,210人
- ・出生 3人
- ・男性 7,238人
- ・死亡 15人
- ・女性 7,972人
- ・転入 38人
- ・世帯数 7,433世帯
- ・転出 37人

（令和4年10月31日現在）

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地
電話 0949(42)2111 / ファックス 0949(42)5693

■鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <https://www.town.kurate.lg.jp>
携帯電話から <https://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

■鞍手町フェイスブックアドレス

パソコン・携帯電話から <https://ja-jp.facebook.com/town.kurate>

■鞍手町LINE @kurate